

## 保育士配置基準の改善及び保育士の賃金水準引き上げ等の処遇改善を求める意見書

子ども子育てへの支援は未来社会への投資であり、さらなる量的、質の向上が求められている。

急速に少子化が進むなか、安心して子どもを産み育てることのできる社会を実現するためには、子どもの健やかな成長を支える質の高い保育サービスの提供と保育の担い手の確保が重要である。

慢性的な保育士の人材不足等による保育現場の課題解決、保育現場における子どものいのちと安全を守る対策は急務である。

しかしながら、国の「保育士配置基準」は、4・5歳児では70年以上、1・2歳児では50年以上変わらないままで、保育現場は大変苦慮している状況が続いている。

加えて、保育士の離職率が高く、保育人材の確保及び定着は保育現場の喫緊の課題であり、今こそ国が責任をもって改善を進めることが求められている。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し下記の事項について実現されるよう強く要望する。

### 記

- 1 よりよい保育と保育士の負担軽減のため、現在の国の「保育士配置基準」を改善すること。
- 2 保育士の確保と質の高い保育サービス提供のため、保育士の賃金水準引き上げ等の処遇改善を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年10月3日

愛媛県西予市議会

#### 【提出先】

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

財務大臣

厚生労働大臣

内閣官房長官

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策）